

情報公開請求247件、個人情報開示請求0件

情報公開実施状況の報告

市では、公正で開かれた市政を目指し、平成13年1月1日から情報公開を実施しています。

また、平成14年10月1日からは市が保有する個人情報についても本人等から請求があれば開示するという条例を制定しています。

多久市情報公開・共有条例ならびに多久市個人情報保護条例の規定により、実績を報告します。

平成18年度における情報公開請求件数は247件で、その内、244件を公開しています。残りの3件に

ついては調査の結果、請求された情報が存在しなかったためと個人に関する情報のため公開していません。個人情報の開示請求はありません。個人情報の開示請求はありませんでした。

情報公開ならびに個人情報の保護に関する問い合わせ先は次のとおりです。

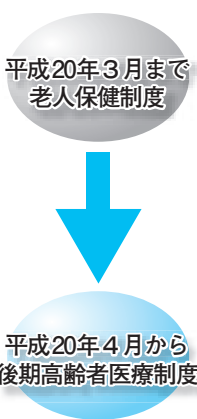
■問い合わせ

市民生活課 市民係

☎75-6116

75歳以上の方へ 後期高齢者医療制度のお知らせ

平成20年4月から75歳以上の高齢者の加入する医療制度が変わります。



これまで75歳（一定の障害の状態にある人は65歳）以上の人は、国民健康保険や健康保険組合など医療保

険制度に加入しながら「老人医療」で医療給付を受けていましたが、平成20年4月からは新たに創設される「後期高齢者医療制度」により医療給付を受けることとなります。

後期高齢者医療制度のポイント

- 独立した医療保険制度
- 被保険者となるのは75歳以上（一定の障害がある人は65歳以上）
- 保険料は原則年金からの天引き
- 制度の運営主体は、県内のすべて

情報公開実施状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

実施機関	請求件数	処理状況			請求内容
		公開	部分公開	非公開	
くらし部	1			1	保護措置における法的理由等
まちづくり部	188	188			入札・契約内容、建設工事発注など
総務部	58	56		2 (不存在)	当初・補正・次年度予算、住居表示台帳など
計	247	244		3	

※情報公開請求書に基づく公開請求は4件で、243件は閲覧申請に基づく公開です。また、字図の閲覧等については含まれていません。

の市町が加入する「佐賀県後期高齢者医療広域連合」

【広域連合の役割】

保険料の決定や医療を受けたときの給付など、後期高齢者医療制度の運営主体としての役割を担います。

【市の役割】

各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務や保険料の徴収を行います。

■問い合わせ

市民生活課 市民係

☎75-6116

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64-8476

ご注意ください

有害鳥獣駆除を 行います

現在市内では、イノシシ・ドバトなどによる農作物の被害が増加しています。このような農作物被害を抑えるため、猟友会にお願いして有害鳥獣の駆除を行っています。

有害鳥獣駆除期間および7月以降の市内一斉駆除日のお知らせは、市内一斉駆除日には放さないように注意してください。

■駆除期間 10月16日(火)まで

■一斉駆除日

- 7月29日(日) 5時30分～8時30分
 - 8月26日(日) 5時30分～8時30分
 - 9月30日(日) 6時～9時
 - 10月14日(日) 6時～9時
- 捕獲方法 銃器、捕獲おり、わな
- 駆除区域 市街地(猟銃禁止区域)を除く市内一円

■問い合わせ

産業振興課 農政係

☎75-4825

